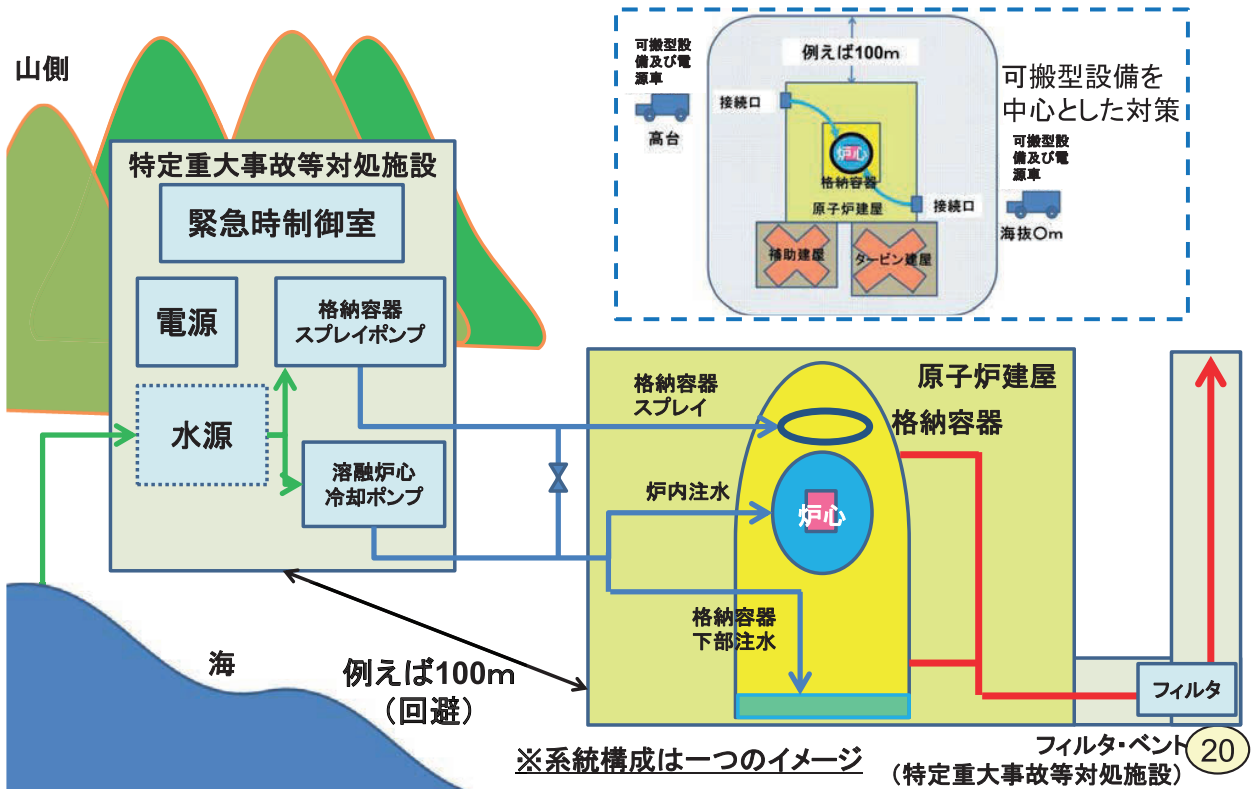


## 意図的な航空機衝突などへの対策

- 意図的な航空機衝突などへの可搬型設備を中心とした対策（可搬型設備・接続口の分散配置）。バックアップ対策として常設化を要求（特定重大事故等対処施設の整備）



## 新規制基準への適合を求める時期について

- 今回、福島第一原発事故の教訓を踏まえて必要な機能（設備・手順）は全て、平成25年7月の新規制基準の施行段階で備えていることを要求。
- その上で、信頼性を向上させるバックアップ施設は、新規制基準の施行段階で必要なシビアアクシデント対策等に係る工事計画の認可から5年後までに備えていることを要求。

	平成25年7月の施行段階で必要な機能を全て求める	信頼性向上のためのバックアップ施設は、新規制基準の施行段階で必要なシビアアクシデント対策等に係る工事計画の認可から5年後までに備えていることを求める
シビアアクシデントを起こさないための機能（強化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波の厳格評価</li> <li>・津波対策（防潮堤）</li> <li>・火災対策</li> <li>・電源の多重化・分散配置 等</li> </ul>	
シビアアクシデントに対処するための機能（新設） ※テロや航空機衝突対策含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心損傷の防止（減圧、注水設備・手順）</li> <li>・格納容器の閉込め機能（BWRのフィルタベント等）</li> <li>・緊急時対策所</li> <li>・原子炉から100mの場所へ電源車・注水ポンプ等を保管 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックアップ施設</li> <li>— 原子炉から100mの場所に電源、注水ポンプ、これらの緊急時制御室を常設化（特定重大事故等対処施設）</li> <li>— 常設直流電源（3系統目）</li> </ul>

年 号	月 日	内 容
昭和26年 (1951年)	12.29	最初の原子力発電、アメリカで行われる (実験増殖炉EBR-1〔1951.12.8完成〕によるもので、発生電力100kW)
昭和29年 (1954年)		初の原子力関係予算(2億5千万円)計上
昭和30年 (1955年)	11.30 12.19	(財)原子力研究所設立 原子力基本法・原子力委員会設置法公布(31.1.1施行)
昭和31年 (1956年)	1. 1 6.15 10.26	原子力委員会発足 日本原子力研究所(原研)発足 国際原子力機関(IAEA)憲章に調印(32.7.29発効)(のちに「原子力の日」に決定)
昭和32年 (1957年)	6.10 7.29 8.27	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(原子炉等規制法)公布 IAEA発足 日本第1号原子炉、原研のJRR-1臨界(ウォーターボイラー型熱出力50kW)わが国で初めて 原子の火がともる
昭和33年 (1958年)	6.16	日米、日英原子力協力協定調印(12.5発効)
昭和34年 (1959年)	7. 2	日加原子力協力協定調印(35.7.27発効)
昭和36年 (1961年)	6.17	原子力損害の賠償に関する法律公布
昭和37年 (1962年)	9.12	原研国産1号炉JRR-3臨界(天然ウラン重水型出力1万kW)
昭和38年 (1963年)	10.26	原研動力試験炉JPDRの発電試験に成功(我が国で初発電) (のち「原子力の日」に決定)
昭和39年 (1964年)	5. 8 7.11 7.31	わが国原子力施設に対する初のIAEA査察実施 電気事業法公布 閣議で10月26日を「原子力の日」に決定
昭和41年 (1966年)	7.25	日本原子力発電(株)(原電)東海発電所営業運転開始(ガス冷却炉、電気出力16万6,000kW) (初の商業用原子力発電所)
昭和42年 (1967年)	10. 2	動力炉・核燃料開発事業団(動燃)発足
昭和45年 (1970年)	3.14 11.28	原電(株)敦賀発電所営業運転開始(初の沸騰水型、電気出力35万7,000kW) 関西電力(株)美浜発電所1号機営業運転開始(初の加圧水型、電気出力34万kW)
昭和47年 (1972年)	2.21 2.26	日豪原子力協力協定調印(7.28発効) 日仏原子力協力協定調印(9.22発効)
昭和48年 (1973年)	7.25	通商産業省資源エネルギー庁設置
昭和49年 (1974年)	6. 6	電源三法(発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法)公布
昭和50年 (1975年)	5.13	原子力委員会「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値」を全身被ばく線量で年間5ミリレムに設定
昭和51年 (1976年)	6. 8	核不拡散条約(NPT)批准

年 号	月 日	内 容
昭和51年 (1976年)	7.30	原子力行政懇談会「原子力行政体制の改革・強化に関する意見」(最終報告)を内閣総理大臣に提出
昭和52年 (1977年)	4.24 9.12	高遠増殖実験炉「常陽」(FBR、熱出力5万kW)臨界 東海再処理施設運転開始で日米共同決定調印
昭和53年 (1978年)	1.31 10. 4	原子力委員会「環境放射線モニタリングに関する指針」を決定 原子力委員会が改組、新たな原子力委員会と原子力安全委員会が発足
昭和54年 (1979年)	3.28 9.12	アメリカ、スリーマイルアイランド(TMI)原子力発電所で事故発生 動燃人形峠ウラン濃縮パイロットプラント第1期運転開始(1,000台稼働)
昭和55年 (1980年)	6.26 11.14	原子力安全委員会は、「原子力発電所等周辺の防災対策について」の報告書を発表 海洋投棄に関するロンドン条約、わが国について発効
昭和56年 (1981年)	4.18 9. 2 10. 1	原電(株)敦賀発電所一般排水路出口棚の土砂からコバルト60などを検出した旨通商産業省に報告有り 原研に廃炉プロジェクトが発足 原子力発電施設等周辺地域交付金制度がスタート
昭和58年 (1983年)	1.13	原子力安全委員会、原研の動力試験炉(JPDR)の解体の基本方針を了承
昭和59年 (1984年)	7. 2	総合エネルギー調査会原子力部会は、「自主的核燃料サイクルの確立にむけて」の報告書を発表
昭和60年 (1985年)	4.18 7.15 7.31 10. 8 10.24	青森県、六ヶ所村と事業二社〔日本原燃サービス(株)、日本原燃産業(株)〕は、「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」を締結 総合エネルギー調査会原子力部会は、「商業用原子力発電施設の廃止措置のあり方について」の報告書を発表 日中原子力協定署名 原子力委員会は「放射性廃棄物処理処分方策について」の報告書を発表 原子力安全委員会は、「低レベル放射性固体廃棄物の陸地処分の安全規制に関する基本的考え方について」の報告書を発表
昭和61年 (1986年)	2.20 3.28 4.26 7.18 12. 4	原子力安全委員会は、核燃料安全基準専門部会の取りまとめた「再処理施設安全審査指針」を決定 総合エネルギー調査会原子力部会は、「21世紀への軽水炉技術高度化戦略」と「原子力発電分野における発展途上国協力のあり方」の報告書を発表 ソ連チェルノブイリ原子力発電所4号機で事故発生 総合エネルギー調査会は、「原子力ビジョンー21世紀の原子力を考えるー」の報告書を発表(2030年には原子力発電が全電力の約60%に) 原研は、JPDRの解体作業を開始
昭和62年 (1987年)	5. 1 5.28 6.22 10. 1 10.14 11. 4 12. 9	原子力発電安全月間創設(毎年5月) 原子力安全委員会「ソ連原子力発電所事故調査報告書」を発表 原子力委員会「原子力開発利用長期計画」を改定 電気事業審議会需給部会「電力需給見通し(中間報告)」を発表 総合エネルギー調査会需給部会「長期エネルギー需給見通し(中間報告)」を発表 新日米原子力協力協定に調印 放射線審議会がICRP新勧告の国内法令への取り入れに関する技術的基準を答申
昭和63年 (1988年)	2.15 10. 3	IAEA主催マン・マシン・インターフェイス国際会議東京で開催(～18) IAEA/OSART(運転管理調査団)を関西電力(株)高浜発電所に受け入れ(～21)

年 号	月 日	内 容
平成元年 (1989年1月8日～)	3.14	WANO東京センター設立総会
	5.15	WANOモスクワで第1回総会
	5.30	IEA閣僚理事会において地球環境問題の観点からも原子力の重要な役割を評価
	6. 1	OECD閣僚理事会において地球環境問題の観点からも原子力の重要な役割を評価
	7.10	「原子力発電所事故・故障等評価尺度」の運用開始
	7.16	アルシュ・サミットにおいて地球環境問題の観点からも原子力の重要な役割を評価
	平成2年 (1990年)	6. 5
6.13		電気事業審議会需給部会「電力需給見通し(中間報告)」を発表
6.15		総合エネルギー調査会原子力部会「原子力開発長期計画」を発表
7.19		日仏原子力協定発効
9.27		原子力安全委員会「環境放射能安全研究年次計画」、「原子力施設等安全研究年次計画」を策定
10.30		「石油代替エネルギー供給目標」閣議決定
11.30		日本原燃産業(株)青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの建設工事を着工
12.23		総理府「原子力に関する世論調査」を発表
平成3年 (1991年)		2. 9
	3.18	(財)世界エネルギー会議東京大会組織委員会が設立総会 (1995年9月開催予定)
	4.18	日ソ両国政府「原子力平和利用の分野における協力協定(日ソ原子力協力協定)」締結
	5.21	IAEA「国際チェルノブイリプロジェクト」の最終調査結果の報告会開催(ウィーン)(～24)
	6.17	総合エネルギー調査会原子力部会軽水炉技術高度化小委員会報告書を発表
	7.30	原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会報告書を発表
	8.27	原子力委員会核燃料リサイクル専門部会報告書を発表
	9.17	東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所6号機(ABWR)着工
	10.28	「高速炉システム国際会議」開催(京都国際会館)(～31) (社)日本原子力学会、原電(株)他主催
	11.25	「関西電力(株)美浜発電2号機の事象に関する最終報告書」を発表
	平成4年 (1992年)	2. 3
3. 9		原子力安全委員会、関西電力(株)美浜発電所2号機事象に関する調査審議のとりまとめを発表
3.23		IAEA/OSARTを東京電力(株)福島第二原子力発電所に受け入れ(～4.9)
3.27		日本原燃産業(株)ウラン濃縮施設創業開始
5. 6		日本原燃サービス(株)六ヶ所事業所廃棄物管理施設(高レベル放射性返還廃棄物管理施設)着工
5.28		原子力安全委員会がシビアアクシデント対策について検討を行うよう通商産業省・電気事業者に対して提言
6. 3		国連環境開発会議(UNCED)リオデジャネイロで開催(～14)
7. 1		日本原燃サービス(株)と日本原燃産業(株)が合併、「日本原燃(株)」発足
7. 6		ミュンヘン・サミット開催(旧ソ連・東欧の原子力発電所に対する安全支援に係る合意等)(～8)
8. 1		国際原子力事象評価尺度(INES)の導入
8.10		原子力委員会ウラン濃縮懇談会、報告書を発表
8.28		原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会報告書を発表
10.29		四国電力(株)伊方発電所1号機及び東京電力(株)福島第二原子力発電所1号訴訟の最高裁判決出る
12. 8	日本原燃(株)六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始	
平成5年 (1993年)	4. 2	旧ソ連・ロシアによる放射性廃棄物の海洋投棄に関する白書をロシア政府が発表
	4. 6	ロシア軍事用再処理施設(トムスク7)で事故発生
	4.28	日本原燃(株)六ヶ所再処理施設建設着工
	5.11	ロシアの放射性廃棄物の海洋投棄問題に関する第1回日露合同作業部会をロシアで開催(～12)
	5.28	高レベル事業推進準備会の発足
	7. 7	東京サミット開催(旧ソ連・東欧の原子力発電所に対する安全支援のフォローアップ)(～9)

年 号	月 日	内 容
平成6年 (1994年)	8.30	放射能対策本部幹事会、日本近海の放射能調査最終とりまとめ（日本近海海域の環境放射能レベルに異常なし）
	10.13	エリツィン・ロシア大統領来日。核兵器解体支援に係る協定締結
	10.17	ロシア海軍が低レベル液体放射性廃棄物の日本海への海洋投棄再開（2回目は10月21日中止）
	11. 8	第16回ロンドン条約締約国協議会合をロンドンで開催（低レベル放射性廃棄物を含む放射性廃棄物の海洋投棄全面禁止決定）（～12）
	11.12	核兵器解体のための日露会合をロンドンで開催（放射性廃棄物処分WGを含む4つの作業部会を設け、具体的な支援の検討を開始）（～13）
	11.18	日本原燃(株)第1回製品ウラン出荷
	12.22	第6回放射線対策本部幹事会（10月17日のロシアの海洋投棄による日本近海海域の環境放射能レベルに異常なし）
	1.17	英国再処理工場「THORP」運転開始
	1.17	核不拡散条約（NPT）再検討・延長会議準備会合（1995年4月の再検討・延長会議のための本格的な準備開始）（～21）
	3.18	第1回日韓露共同海洋調査（日本海投棄海域を調査、簡易調査の結果特段の異常なし）（～4.11）
	4. 5	高速増殖原型炉「もんじゅ」が臨界を達成
	5. 3	日中原子力安全規制情報交換取決めを締結
	5.26	非核化支援委員会総務会（非核化支援資金（1億ドル）の一部を用いて、露の貯蔵・処理施設の建設支援を決定）
	6.10	総合エネルギー調査会「原子力部会中間報告」を発表
	6.17	IAEAにて原子力安全条約成立
	6.21	総合エネルギー調査会「需給部会中間報告」を発表
	6.23	電気事業審議会「需給部会中間報告」を発表
	6.24	原子力委員会「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」を改定
	7. 8	ナポリ・サミット開催（旧ソ連・東欧の原子力発電所に対応する安全支援のフォローアップ及びウクライナのチェルノブイリ原子力発電所閉鎖のための西側支援合意）（～10）
	7.14	「原子力発電目安箱」及び「原子力発電ライブラリ」がオープン
	8.31	第1回定期安全レビュー報告書」を発表
9.13	「石油代替エネルギーの供給目標」を閣議決定	
10.24	「アクシデントマネジメント報告書」を原子力安全委員会へ報告	
12.16	総合エネルギー対策推進閣僚会議において「新エネルギー導入大綱」を決定	
平成7年 (1995年)	1.18	日本原燃(株)六ヶ所事業所廃棄物管理施設（高レベル放射性返還廃棄物管理施設）竣工
	3. 9	朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）設立
	4.17	NPT再検討・延長会議開催（5月11日、NPTの無期限延長を総意により決定）（～5.12）
	4.21	電気事業法の一部改正
	4.26	第一回目の返還ガラス固化体（28本）がフランスから日本に到着
	5.12	原子力安全条約締結
	6.12	総合エネルギー調査会「原子力部会中間報告」を発表
	6.16	ハリファックス・サミット開催（昨年のナポリ・サミットのウクライナ支援のコミットメントを再確認）（平成8年春、モスクワにて原子力安全サミットを開催することに合意）（～6.17）
	7.11	電気事業連合会が、原子力委員会など五者に対しATR実証炉の建設計画の見通しを要請
	7.28	東北電力(株)女川原子力発電所2号機運転開始
	8.24	東京電力(株)女川原子力発電所3号機第二次公開ヒアリング
	8.25	原子力委員会、ATR実証炉計画見通しを決定
	8.29	高速増殖原型炉「もんじゅ」が初送電
	8.12	第2回日韓露共同海洋調査（日本海等の投棄海域を調査、簡易調査の結果特段の異常なし）（～9.12）
	9.12	原子力委員会「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」、「原子力バックエンド対策専門部会」の設置を決定
10. 8	世界エネルギー会議東京大会開催（～10.13）	

年 号	月 日	内 容
平成8年 (1996年)	11.29	IAEA広報セミナー（ジャパンセミナー）開催（京都）（～12.1）
	12. 8	高速増殖原型炉「もんじゅ」において2次系ナトリウム漏えいが発生
	12.15	KEDOと北朝鮮との間の軽水炉供給協定締結（KEDOは、北朝鮮に対し2基の軽水炉（100万kW）を供給する
	12.20	G7とウクライナ政府との間でチェルノブイリ原子力発電所の閉鎖に関する覚書締結
	1.11	日露核兵器廃棄協力委員会はロシア極東地域における液体放射性廃棄物の貯蔵・処理施設の建設契約を締結
	1.23	日本原燃(株)が六ヶ所再処理施設計画見直しを発表
	4.19	原子力安全モスクワ・サミット開催（原子力安全最優先の原則等を確認）（～4.20）
	4.22	「高経年化に関する基本的な考え方」を発表
	4.25	原子力委員会において「原子力政策円卓会議」を開始し、計11回開催（～9.18）
	6.11	「一日資源エネルギー庁」を新潟で開催
	6.27	リヨン・サミット開催（～6.29）
	8. 4	新潟県巻町で巻原子力発電所の建設の賛否を問う住民投票実施
	9.10	包括的核実験禁止条約（CTBT）採択
	10. 3	原子力政策円卓会議モデレーターが、原子力委員会に対し提言
	10.11	原子力委員会が、原子力政策円卓会議モデレーターの提言（10月3日）を受け、今後の具体的な対応を取り決め
	10.24	原子力安全に関する条約の発効
	10.28	解体核兵器プルトニウムの処理処分に関する国際専門家会合をパリで開催（～10.31）
11. 5	アジア原子力安全東京会議を開催（高水準な安全の維持・達成等を確認）	
11.14	「一日資源エネルギー庁」を大阪で開催	
12.20	総合エネルギー調査会基本政策小委員会中間報告を発表	
平成9年 (1997年)	1.14	総合エネルギー調査会原子力部会「商業用原子力発電施設の廃止措置に向けて（中間報告）」を発表
	1.20	総合エネルギー調査会原子力部会中間報告を発表
	1.31	原子力委員会が「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」を決定
	2. 4	当面の核燃料サイクルの推進に関する閣議了解
	2.20	もんじゅ事故調査で科技厅が最終報告書を作成
	2.21	高速増殖炉懇談会検討開始
	3.11	動力炉・核燃料開発事業団東海事業所再処理施設アスファルト固化処理施設火災爆発事故が発生
	3.28	使用済燃料貯蔵対策検討会検討開始
	4.14	新型転換炉ふげん発電所の重水精製装置建屋でトリチウムが漏洩
	4.18	動燃改革検討委員会検討開始
	5.29	原子力委員会高レベル放射性廃棄物処分懇談会が「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方」を発表
	5.29	国際原子力規制者会議（INRA）設立
	5.30	一日資源エネルギー庁開催（東京）
	6.30	資源エネルギー庁ホームページ開設
	7. 2	東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所7号機運転開始
	7.25	九州電力(株)玄海原子力発電所4号機運転開始
	8. 1	動燃改革検討委員会報告書「動燃改革の基本的方向」取りまとめ
	8.19	KEDO軽水炉着工式
	8.26	動燃・東海事業所の廃棄物屋外貯蔵ピットで雨水貯留
9. 5	使用済燃料及び放射性廃棄物の管理の安全に関する条約議決	
9.12	原子力発電所の配管溶接部の焼鈍における温度記録に係る疑義発生	
10.13	一日資源エネルギー庁開催（福岡）	
10.23	資源エネルギー庁と米国NRC原子力技術協力取決め締結	
11.17	東北電力(株)東通原子力発電所1号機に関する第2次公開ヒアリング開催	

年 号	月 日	内 容
平成10年 (1998年)	11.28	高速増殖炉懇談会最終報告取りまとめ
	12.11	気候変動枠組条約第3回締約国会議合意
	1.26	総合エネルギー調査会第31回需給部会開催
	1.27	電気事業審議会第40回需給部会開催
	2. 6	「動力炉・核燃料開発事業団の改革の方針について」原子力委員会決定
	2.10	動燃改革法案閣議決定
	3.12	総合エネルギー調査会原子力部会再開
	3.13	第3回目の高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)60体がフランスから日本に到着
	3.24	第7回使用済燃料貯蔵対策検討会において報告書取りまとめ
	3.31	日本原子力発電(株)東海発電所運転停止
	3.31	G8エネルギー大臣会合(モスクワ)(~4.1)
	4.20	原子力安全委員会「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故で第3次報告書(最終)を発表
	4.21	第1回高速増殖炉に関する日仏専門家会合(東京)
	5. 8	インドネシアで原子力安全規制委員会設立のための大統領令が公布
	5.13	動燃改革法案成立
	5.15	パーミンガムサミット(モスクワサミットでの決意を再確認。NSWGにおけるコミットメントを再確認)(~5.17)
	6. 4	電気事業審議会供給部会「電力長期需給見通し(中間報告)」を発表
	6. 4	中部電力(株)浜岡原子力発電所5号機に関する第2次公開ヒアリング開催
	6.11	総合エネルギー調査会原子力部会において「リサイクル燃料資源中間貯蔵の実現に向けて」報告書取りまとめ
	6.11	総合エネルギー調査会需給部会において「長期エネルギー需給見通し」報告書取りまとめ
	6.19	地球温暖化対策推進大綱の策定
	7.14	新たな原子力政策円卓会議の進め方について原子力委員会決定
	7.30	国際原子力規制者会議第3回会合
	9. 1	北朝鮮のミサイル発射(H10.8.3)を受け、我が国政府はKEDOの進行を当面見合わせることを決定
	9. 9	新原子力政策円卓会議開始(東京)
	9.29	原子力の安全に関する条約国別報告をIAEAへ提出
	10. 1	核燃料サイクル開発機構発足
	10. 6	使用済燃料輸送容器のデータ問題発生
	10. 9	第3回APECエネルギー大臣会合(沖縄)(~10.10)
	10.16	北陸電力(株)志賀原子力発電所2号機に関する第2次公開ヒアリング開催
10.19	第1回高速増殖炉に関する日露専門家会合(ロシア)(~10.20)	
10.21	KEDOへの協力を再開	
11. 2	気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)(プエノスアイレス)(~11.13)	
11. 3	使用済燃料輸送容器調査検討委員会報告書公表	
11. 4	第2回高速増殖炉に関する日仏専門家会合(フランス)(~11.5)	
11.10	高温工学試験研究炉(HTTR)が初臨界	
11.11	中国電力(株)島根原子力発電所3号機の設置に係る第1次公開ヒアリングの開催	
11.20	一日資源エネルギー庁開催(札幌)	
12. 3	使用済燃料輸送容器調査検討委員会報告書取りまとめ	
12. 4	新日英原子力協定発効	
12.17	電源開発(株)大間原子力発電所の設置に係る第1次公開ヒアリングの開催	
平成11年 (1999年)	3.15	一日資源エネルギー庁開催(神奈川県横浜市)
	3.23	総合エネルギー調査会原子力部会「高レベル放射性廃棄物処分事業のあり方」について中間報告を発表
	3.24	資源エネルギー庁・原子力広報評価検討会が中間報告を公表
	4. 8	「地球温暖化対策の推進に関する法律(温暖化対策法)」が施行

年 号	月 日	内 容
平成12年 (2000年)	4.15	第4回目の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）が日本に到着
	5.18	総合エネルギー調査会原子力部会「商業用原子力発電施設解体廃棄物の処理処分に向けて」について中間報告書を発表
	5.18	原子力委員会が原子力長期計画策定会議を設置
	6. 2	北海道電力(株)泊発電所3号機の設置に係る第1次ヒアリング開催
	6. 9	使用済燃料中間貯蔵の事業規制を盛り込んだ原子炉等規制法が国会で成立
	6.17	福井県知事が関西電力(株)高浜発電所で実施予定のプルサーマル計画了承
	6.18	ケルンサミット(ドイツ)で原子力の安全分野における協力強化等について再確認(～6.20)
	7.12	日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機で1次冷却水漏洩事故発生
	8. 3	電源開発(株)大間原子力発電所の計画が電源開発調整審議会で了承され、国の電源開発基本計画に組み入れられる
	9.14	関西電力(株)高浜発電所で利用予定のMOX燃料の検査データ改ざん発覚
	9.27	第1回目のMOX燃料が福島第一原子力発電所に到着(10.1には高浜発電所に到着)
	9.30	茨城県東海村・JCO東海事業所(ウラン燃料加工工場)で臨界事故発生
	10.25	気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)(ドイツ・ボン)(～11.5)
	12.13	ウラン燃料加工工場等における検査の強化を盛り込んだ原子炉等規制法の改正、原子力災害対策特別措置法が可決・成立
	12.16	日・IAEA保障措置協定追加議定書発効
	12.24	原子力安全委員会・ウラン加工工場臨界事故調査委員会が最終報告書をまとめる
	1. 7	東京電力(株)が福島第一3号機のプルサーマル延期を地元へ伝達
	1.13	日本原子力発電(株)が敦賀2号機のプルサーマル延期を表明
	3.15	東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所のMOX燃料装荷等に係る原子炉設置変更許可
	4. 1	原子力安全委員会事務局が科学技術庁から総理府へ移る
	4.24	総合エネルギー調査会総合部会が10年ぶりに初会合
	5.12	中央防災会議が防災基本計画「原子力災害対策編」の修正案をまとめる
	5.31	高レベル放射性廃棄物処分の枠組みを定める「特定放射性廃棄物最終処分法案」が成立
	6.14	ドイツ連邦政府と4大電力首脳、2000年以降の原子力発電電力量を19基あわせて2兆6000億kwhとすることで合意
6.16	原子力災害対策特別措置法が施行	
7.11	日英両国政府、関西電力高浜3・4号機用のMOX燃料を英国へ返還することで合意	
7.24	原子力委員会が「原子力長期計画案」を公表	
8.21	中国電力(株)島根3号機増設計画が電源開発調整審議会で承認	
9. 8	九州電力(株)が川内3号機増設のための環境調査実施を鹿児島県へ申し入れ	
10.18	高レベル放射性廃棄物の最終処分実施主体である「原子力発電環境整備機構」発足	
10.20	北海道電力(株)泊3号機増設計画が電源開発調整審議会で承認	
11.24	原子力委員会、新「原子力の研究、開発及び利用計画に関する長期計画」を正式決定	
12. 1	「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」成立	
12.15	チェルノブイリ3号機が運転停止、閉鎖へ	
12.19	最高裁、北陸電力(株)志賀1号機と東北電力(株)女川1・2号機の運転差し止め訴訟で原告の上告を棄却	
平成13年 (2001年)	1. 6	中央省庁再編に伴う1府12省庁が発足
	3.24	東京電力(株)柏崎刈羽3号機のMOX燃料が仏から到着
	3.27	原子力安全委員会、2000年度「原子力安全白書」を閣議報告
	4. 6	鹿児島県知事が川内3号機増設の環境影響調査の留保を発表
	5.18	フィンランド議会、使用済燃料の最終処分場建設計画を圧倒的多数で承認
	5.27	東京電力(株)柏崎刈羽3号機でのプルサーマル計画実施に対する賛否を問う刈羽村の住民投票で反対が過半数を獲得
	6.11	中国電力(株)上関原子力発電所の01年電源開発基本計画組み入れを決定 ドイツ政府、電力業界と原子力発電所の平均寿命を32年とする協定に調印



年 号	月 日	内 容
平成14年 (2002年)	6.27	総合資源エネルギー調査会「長期エネルギー受給見通し」策定
	9.11	米国で同時多発テロ発生
	11. 7	中部電力(株)浜岡1号機で水素爆発による蒸気配管破断事故発生
	11.10	中部電力(株)浜岡1号機の原子炉容器の制御棒駆動装置下部で水漏れ
	11.18	三重県海山町で原発誘致に関する住民投票実施、反対が過半数(67.3%)
	1.30	東北電力(株)女川3号機が営業運転開始
	2.22	日本原電(株)敦賀3・4号機増設で公開ヒアリング開催
	3. 1	ベルギー政府、原発の2015年からの段階的廃止を閣議決定
	4. 9	原子力安全委員会、01年度版「原子力安全白書」を閣議報告
	5.24	フィンランド議会がEUで11年ぶりに原発新設を承認
	5.30	日本原電(株)敦賀1号機を2010年停止、廃炉を正式決定
	5.31	国際熱核融合実験炉誘致の候補地を六ヶ所村に決定
	6.13	福井県知事が日本原電敦賀3・4号機増設計画に同意表明
	7. 4	関西電力(株)高浜4号機のMOX燃料が英国返還のため出港
	7. 5	福島県議会が重量課税含む約13.5%となる核燃料税条例を可決
	8.22	東京電力(株)福島第一3号機で制御棒駆動軸水圧系配管に損傷
	8.23	東京電力(株)柏崎刈羽3号機シュラウドにひび割れ発見
	8.29	東京電力(株)福島第一、第二、柏崎刈羽の原子力発電所で80~90年代に自主点検記録の不正記載等29件があったことを原子力安全・保安院が公表
	9.12	新潟県、柏崎市、刈羽村が柏崎刈羽原子力発電所でのプルサーマル計画実施の事前了解を取り消し
	9.17	関西電力(株)高浜4号機のMOX燃料が英国へ到着
9.20	中部電力(株)浜岡1・3号機と東北電力(株)女川1号機の再循環系配管のひび割れを国に報告していなかったことが判明	
9.25	日本原電(株)敦賀1号機でシュラウドにひび割れの兆候を国に報告せず交換していたことが判明	
10.25	東京電力(株)福島第一の格納容器気密試験データ偽装疑惑で1号機を1年間の運転停止処分を決定	
12.11	電気事業法、原子炉等規制法の一部改正と独立行政法人原子力安全基盤機構法が成立	
12.19	原子力発電環境整備機構が、高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域の公募を開始	
平成15年 (2003年)	1.27	高速増殖原型炉「もんじゅ」の原子炉設置許可の無効確認訴訟の控訴審で、国に対し、原子炉設置許可処分の無効の判決
	3.29	核燃料サイクル開発機構、新型転換炉「ふげん」発電所の運転終了
	4.15	東京電力(株)所有の全ての原子力発電所が運転停止状態に(5月9日に柏崎刈羽原子力発電所6号機が運転再開)
	7.23	青森県むつ市、使用済燃料中間貯蔵施設の立地を東京電力(株)に要請
	7.30	東京電力(株)東通原子力発電所1・2号機新設に係る環境影響評価書の届出
	8. 5	原子力委員会が「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」公表
	8.19	原子力委員会が「核燃料サイクルについて」公表
	9.19	「原子力二法人の統合に関する報告書」がとりまとめられ、原研・サイクル機構統合に関する基本方針が決定
	9.30	核燃料サイクル開発機構 新型転換炉開発業務の終了
	10. 1	原子力安全規制の抜本的強化を図るため関係規程を改正 独立行政法人 原子力安全基盤機構 発足
	10. 7	政府、「エネルギー基本計画」を閣議決定。同日、国会に報告
	11. 2	北海道電力(株)、泊発電所3号機の増設について、経済産業省の許可
	11.26	平成15年度原子力総合防災訓練実施(佐賀)
12. 5	中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)の3社、電力需用の伸び悩みなどの理由により珠洲原子力発電所建設計画の凍結を表明	